

国土交通大臣  
大島 章宏 殿

東日本大震災に関する  
第三セクター鉄道等への  
支援についての要望書

平成23年4月

岩手県、宮城県、秋田県、山形県  
福島県、茨城県、栃木県

第三セクター鉄道等府県協議会

# 東日本大震災に関する第三セクター鉄道等への支援について

東日本大震災の発生により、第三セクター鉄道等では鉄道施設の損壊をはじめ、運輸収入減少による大幅な収支悪化など大きな被害を受けております。

第三セクター鉄道等は、地域の基幹的な公共交通機関として重要な役割を担ってきましたが、その経営基盤は脆弱であり、今回の震災によってさらに経営が圧迫され存続が危ぶまれる事態に陥っております。

一方、地域の第三セクター鉄道等を支える地方自治体においても十分な財政余力がなく、国による支援措置を是非とも必要としております。

つきましては、上記事情を御賢察の上、次の事項について格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

## 記

### 1 災害復旧費用への支援について

鉄道軌道整備法に基づく既存補助制度の拡充、又は新たな支援制度の創設により以下の措置を早急に講じられたい。

- (1) 国庫補助率の最大限の引き上げ、及び自治体負担に対する交付税措置等の財政措置の拡充
- (2) 災害復旧事業の認定要件の緩和
  - ① 法施行規則に規定する災害復旧事業費の額の要件
  - ② 法施行規則に規定する欠損又は営業損失の要件
  - ③ 交付基準における地方自治体の協調補助要件
  - ④ 交付基準における輸送密度要件
- (3) 支援対象事業の拡充
  - ① 法施行令に定める原形復旧の解釈の拡大
  - ② 復旧までに要する費用（代替運行等）への補助
- (4) 支援に係る予算の満額確保

### 2 運輸収入等の減少に対する支援について

運休や間引き運転、さらに旅行の自粛や原発事故の風評被害等による運輸収入等の大幅な減少に対し、以下の措置を早急に講じられたい。

- (1) 運営費補助等の財政支援の創設
- (2) 無利子融資制度等の創設

平成23年4月

岩手県知事 達増 拓也

宮城県知事 村井 嘉浩

秋田県知事 佐竹 敬久

山形県知事 吉村 美栄子

福島県知事 佐藤 雄平

茨城県知事 橋本 昌

栃木県知事 福田 富一

第三セクター鉄道等府県協議会

会長 京都府建設交通部長 伊勢田 敏

(第三セクター鉄道等府県協議会 構成員)

岩手県	政策地域部長	三重県	政策部長
宮城県	企画部長	滋賀県	土木交通部長
秋田県	建設交通部長	京都府	建設交通部長
山形県	置賜総合支庁長	兵庫県	県土整備部県土企画局長
福島県	生活環境部長	鳥取県	企画部地域づくり支援局長
新潟県	交通政策局長	岡山県	県民生活部長
茨城県	企画部長	山口県	地域振興部観光交流局長
栃木県	県土整備部長	徳島県	県土整備部運輸総局長
群馬県	県土整備部長	高知県	理事(交通運輸政策担当)
千葉県	総合企画部長	福岡県	企画・地域振興部長
富山県	知事政策局長	佐賀県	交通政策部長
石川県	企画振興部長	長崎県	企画振興部長
岐阜県	都市建築部長	熊本県	企画振興部交通政策・情報局長
静岡県	文化・観光部長	鹿児島県	企画部長
愛知県	地域振興部		

以上、29府県